

◆高木真理委員

民主党・無所属の会の高木真理です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、病院局についての質問をさせていただきます。

まず最初に伺いたいのは、ファシリティマネジメントからの病院の建物の管理についてであります。

今、全庁的にもファシリティマネジメントをどう進めていくのかというのは、管財課を中心に取組が始まっているところでありますけれども、この全体でやっていることというのは、今までの建物の修理履歴とか、修繕履歴とかが分からない、それをまず情報を集めて、それを含めた上で改めて1棟1棟の計画をどう立てようかということなわけですけれども、病院局の場合には、ここのところで、県立がんセンターも新しく建ちました。小児医療センターも新病院はこれからの稼働になります。また、循環器・呼吸器病センターも調理洗濯棟は平成 26 年度で、新館が 28 年度に完成をしていくと。この後に本館棟なども控えておりますけれども、新しくできた建物というのは、もうこの段階から長期保全計画を1棟ずつ立てられるのではないかと。これを入れることで、これまでの建物は、壊れてから直すということに来ていたので、予防保全という考え方がとれなかったために建物の寿命を短くしていたのではないかと。これが指摘されていますので、この新しく建った病棟について、既に長期保全計画を入れてやっていくということなのかどうか、伺います。

○長峰宏芳委員長

名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

循環器・呼吸病センターと精神医療センターは、平成 25 年3月、それからがんセンターは平成 27 年3月に長期保全計画を作成しております。長期保全計画は、ある程度施設を利用してから作成したほうが、より実態が出るということになりますので、新小児医療センターや循環器・呼吸器病センター新館については、オープン後、おおむね1年たってから作成したいと考えております。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

ありがとうございました。もう既に入れられるものは入れて、かなり全体から行くと先行した形でやっているということなので、このまま進めていっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

がんセンターに関してであります。

私どもの代表質問の中でも取り上げさせていただいた問題なんでありませうけれども、新がんセンターにおいて、緩和ケア病床が 36 床導入をされました。しかし、残念ながら最大で約 61%の稼働で、待っていらっしゃる患者さんはいらっしゃるというような状況だということでありませう。

この代表質問の中でもお答えはいただいております、この病棟では積極的治療が困難な患者さんの身体的、精神的な苦痛の緩和が目的なので、一般の病棟に比べると医療スタッフの負担が大きく、また専門性の高さが必要なため、来年度においては、お医者さんも看護師さんも増やすので、頑張ることができますというようなお答えはいただきました。

しかし、逆にこのお答えをいただくと、緩和ケア病棟にはそのぐらいスタッフが必要だということは、最初から分かってはいなかったのかなという疑問が湧くんですが、いかがでしょうか。

○長峰宏芳委員長

名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

当初、いわゆる保険上の配置ということの定数で見たわけなんですけれども、実際には非常に手間暇かかって、それでは足りない。というのは、これは精神的にやっつけて 80%を超えているような緩和ケア病棟を持ったところを見学に行きまして、いろいろ意見を伺いました。その中で、やはり看護師さんの数は相当入れないとできませんよということをおっしゃったので、今、委員がおっしゃったように、来年度は看護師を 12 名増やします。したがって、全部で 39 名ということで、これでいきますと、かなりの患者さんを入れることはできるかと思っております。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非、待っていらっしゃる方がいらっしゃるの、全体が稼働するようにというふうに思いますけれども、この緩和ケア病床は、ケアに当たられるお医者さん、看護師さんも人的な人数の配置だけではなくて、やはりメンタル面で治療者の方のほうにも大きな負荷がかかる。なので、総合病院などで緩和ケア病床を持っているところは、この緩和ケア病棟に勤務する方のメンタル面のケアを、精神科だったり、カウンセラーとかをつけてやっているという話を聞くことがあるんですけれども、この辺はどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○長峰宏芳委員長

名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

結局、緩和ケアに入る患者さんというのは、先がないんですね。ですから、ケアするほうもだんだん、やはり精神的に落ち込んでいきます。したがって、そういった面で精神的なフォロー、これが一番大事になるかと思しますので、その辺にも力を入れていきたいというふうには思っております。

幸い、がんセンターの隣は精神がありますので、ここともよく密接に連絡をとってやりたいと思っております。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

ありがとうございます。

循環器・呼吸器病センターにも、来年度整備していくところには緩和ケア病棟をつくり、24床を入れていくということなんですけれども、これはがんセンターの経験があるので、スタッフは最初から人数的には大丈夫ですか。

○長峰宏芳委員長

名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

特に看護師でございませけれども、大体1対1、患者さん1人に対して看護要員1人というのが、多分理想だと思います。そこまではちょっと手当できませんけれども、それに近い形でケアできるので、まずは大丈夫だと。

先ほどがんセンターのほうで、看護師が39名と申しましたが、37名の間違いです。訂正しておわびいたします。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

是非、スタッフの不足で病床が稼働しないというようなことがないような方向で、対応をお願いしたいというふうに思います。

ちなみに、参考で伺いたいんですけれども、この緩和ケア病床は採算でやっていく部門ではないんですが、やはりこれだけスタッフを手厚く入れると、なかなかそういった面では、厳しい部門なんですか。採算の部門では。

○長峰宏芳委員長
名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

緩和ケアの看護単位でいきますと、お金の話ですけれども、1日当たり約5万円でございます。したがって、人件費を考えますと、いってこいかなというところでございます。これはあくまでも患者さんのがん難民をなくすということで、そこに付加価値があると思いますので、その辺はやっていかなければいけない部分だと思っております。

○長峰宏芳委員長
高木真理委員。

◆高木真理委員

次に移ります。精神医療センターについて伺います。

福祉保健医療委員会のほうで、今回、国立病院機構久里浜医療センターを視察させていただきました。病院事業管理者も御一緒にさせていただいて、伺っているかと思っておりますけれども、ここで、ネット依存の治療について視察をさせていただいた次第です。

実際に話を聞くと、ここまで深刻なのかという思いもありましたし、やはりここを治療していくには、それなりの専門性は必要だなと。治療に当たる人の手間暇と申しましょうか、その点も大変なものがあるなというふうに思いましたので、なかなか導入をするといっても難しいんだろうなというふうに思いますが、県内にもネット依存、あるいはスマホ依存、ゲーム依存、こういった形に陥って苦しんでいる人の数というのは、相当数いらっしゃると思います。特化した治療の必要を感じるんですが、精神医療センターでは、これは対応しているのでしょうか。

○長峰宏芳委員長
名和肇病院事業管理者。

◎病院事業管理者

精神医療センターで小児を扱っているというのは、児童思春期でございます、これは例えば統合失調症ですとか、あるいは障害を抱えたお子さんを預かっているというところで、依存症に対する小児の療養というのはやってございません。

それで、問題はネット依存症の治療法なんですけれども、これは実際のところ、ないんですね。はっきりしたものが。何をこの久里浜でやっていたかといいますと、やはり入院させて、その生活の中で、運動療法を取り入れて、その時間は携帯は使わないとか、そういった制限をかけない限りはまずなかなか難しいと。これは後で再発率を聞いたんですけれども、かなり高いことを言っていましたので、恐らくうちへ帰ったらまた起こるのではないかと思っております。

依存症については、例えばアルコール依存症とか、薬物依存症とか、パチンコもありますけれども、そういったものとネットはちょっと別物だと思っております。ただ、分類上は今一緒になっております。日本では。それから、世界的にもそういう考え方ですので、この辺をこれからどうやっていくかというのが一番大事なことだろうとは思っています。

問題は、子供だけではなくて、大人も今実際にはそういう状態にありますので、その辺を踏まえて、もっと内容を、エビデンスが出てくるようなものが出てくれば、是非取り入れていきたいというふうには思っております。

○長峰宏芳委員長

高木真理委員。

◆高木真理委員

いろいろ課題もあることもお話の中で分かったんでありますけれども、実際、これは県内でも治療する拠点というのは、なかなかないんだと思うんです。それだけの固まりの患者さんというか、依存者、特に子供なんかはそれで未来を失ってしまうので、これは大変な損失になっていくので、是非御検討のほうをお願いをしたいと思います。

次の質問者に残りの時間を譲りたいと思います。ありがとうございました。

○長峰宏芳委員長

高木委員の質疑は終了いたしました。

続いて、民主・無所属から質疑はありますか。